

日立労働基準監督署長が建設工事現場の 安全パトロールを実施！ ～ 年末年始労働災害防止強化運動 ～

令和3年12月7日



現場の安全確認を行う尾畑署長(中央)

日立労働基準監督署（署長 尾畑 宏忠）は、令和3年12月7日、年末年始労働災害防止強化運動の期間（令和3年12月1日から令和4年1月31日まで）に合わせて、管内の建設現場のパトロールを実施しました。

日立労働基準監督署管内では、昨年に比べ休業4日以上災害が大幅に増加（10月末現在で前年比+33名）しており、死亡災害も10月末時点で2件発生している状況となっています。

年末年始は慌ただしい中での作業が増え、労働災害の発生リスクは大きくなることから、パトロール当日は、墜落災害や転倒災害をはじめとした労働災害の防止対策について確認を行い、より一層の安全対策の徹底を呼びかけました。